

長野県告示第539号

平成17年12月19日長野県議会定例会において認定された平成16年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

平成17年12月26日

長野県知事 田中康夫

平成16年度長野県一般会計歳入歳出決算

1 歳入

款	予算現額	決算額	比較
1 県 税	2063 億 4902 万 8000 円	2064 億 5547 万 1432 円	1 億 644 万 3432 円
2 地方消費税清算金	512 億 1470 万 3000 円	512 億 1470 万 2990 円	△ 10 円
3 地方譲与税	90 億 4667 万 6000 円	90 億 4667 万 6000 円	0 円
4 地方特例交付金	64 億 842 万 1000 円	64 億 842 万 1000 円	0 円
5 地方交付税	2440 億 160 万 3000 円	2440 億 160 万 3000 円	0 円
6 交通安全対策特別交付金	9 億 6986 万 3000 円	9 億 6986 万 3000 円	0 円
7 分担金及び負担金	46 億 2681 万 1000 円	46 億 1806 万 2220 円	△ 874 万 8780 円
8 使用料及び手数料	206 億 2524 万 4000 円	205 億 7308 万 3969 円	△ 5216 万 31 円
9 国庫支出金	1702 億 3770 万 8188 円	1376 億 2893 万 4330 円	△ 326 億 877 万 3858 円
10 財産収入	36 億 1434 万 8000 円	36 億 4513 万 6793 円	3078 万 8793 円
11 寄付金	8025 万 5000 円	8034 万 3000 円	8 万 8000 円
12 繰入金	140 億 586 万 1000 円	138 億 5 万 714 円	△ 2 億 581 万 286 円
13 繰越金	162 億 3604 万 7764 円	162 億 3604 万 8631 円	867 円
14 諸収入	913 億 7013 万 3000 円	912 億 2445 万 7637 円	△ 1 億 4567 万 5363 円
15 県債	1143 億 8300 万 円	968 億 6800 万 円	△ 175 億 1500 万 円
歳入合計	9531 億 6970 万 1952 円	9027 億 7085 万 4716 円	△ 503 億 9884 万 7236 円

2 歳出

款	予算現額	決算額	比較
1 議会費	14 億 1726 万 3000 円	14 億 16 万 8922 円	1709 万 4078 円
2 総務費	453 億 7613 万 93 円	449 億 3191 万 5427 円	4 億 4421 万 4666 円
3 民生費	690 億 7166 万 9786 円	679 億 3260 万 3397 円	11 億 3906 万 6389 円
4 衛生費	193 億 313 万 5849 円	189 億 708 万 8958 円	3 億 604 万 6891 円
5 労働費	43 億 7219 万 9000 円	41 億 9194 万 7678 円	1 億 8025 万 1322 円
6 生活環境費	59 億 230 万 3282 円	57 億 1827 万 4625 円	1 億 8402 万 8657 円
7 農林水産業費	667 億 397 万 9274 円	541 億 348 万 8064 円	126 億 49 万 1210 円
8 商工費	709 億 7356 万 2000 円	708 億 3467 万 5537 円	1 億 3888 万 6463 円
9 土木費	1705 億 1646 万 190 円	1366 億 2949 万 9319 円	338 億 8696 万 871 円
10 警察費	431 億 9356 万 4894 円	430 億 6393 万 2954 円	1 億 2963 万 1940 円
11 教育費	1972 億 8961 万 2420 円	1964 億 5919 万 300 円	8 億 3042 万 2120 円
12 災害復旧費	185 億 7272 万 4000 円	40 億 3689 万 6000 円	145 億 3582 万 8000 円
13 公債費	1763 億 2602 万 7000 円	1763 億 260 万 6311 円	2342 万 689 円
14 諸支出金	641 億 3615 万 5000 円	641 億 3327 万 4851 円	288 万 149 円
15 予備費	1491 万 6164 円	0 円	1491 万 6164 円
歳出合計	9531 億 6970 万 1952 円	8886 億 4556 万 2343 円	645 億 2413 万 9609 円
歳入歳出差引残額		141 億 2529 万 2373 円	
うち基金繰入額		15 億 1000 万 円	

平成16年度長野県特別会計歳入歳出決算

会 計 名	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引残額
公 債 費	2135億9839万5000円	2135億9831万753円	2135億9831万753円	0円
市町村振興資金貸付金	19億8917万9000円	22億9457万2706円	17億2067万9000円	5億7389万3706円
母子寡婦福祉資金貸付金	3億8767万6000円	3億5891万2473円	3億4960万7042円	930万5431円
心身障害者扶養共済事業費	4億1674万5000円	4億1885万3748円	4億942万239円	943万3509円
流域下水道事業費	135億8578万3500円	127億503万4942円	124億4893万6822円	2億5609万8120円
小規模企業者等設備導入資金	14億5541万円	40億1456万5566円	14億4744万7960円	25億6711万7606円
農業改良資金	12億2942万円	16億7198万9168円	5億195万8138円	11億7003万1030円
漁業改善資金	4505万円	5531万4893円	0円	5531万4893円
県営林経営費	3億8714万7850円	4億152万7138円	3億8009万916円	2143万6222円
林業改善資金	2億959万2000円	7億2763万2240円	1億9104万6540円	5億3658万5700円
合 計	2333億439万8350円	2362億4671万3627円	2310億4749万7410円	51億9921万6217円

17監査第45号

平成17年(2005年)9月20日

長野県知事 田中康夫様

長野県監査委員 丸山勝司
同 樽川通子
同 東方久男
同 高橋宏

平成16年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、平成16年度長野県歳入歳出決算及び同付属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成16年度長野県土地開発基金及び平成16年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成16年度長野県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成16年度長野県歳入歳出決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 平成16年度長野県一般会計
- 2 平成16年度長野県特別会計
 - (1) 長野県公債費特別会計
 - (2) 長野県市町村振興資金貸付金特別会計
 - (3) 長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
 - (4) 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
 - (5) 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
 - (6) 長野県農業改良資金特別会計
 - (7) 長野県漁業改善資金特別会計
 - (8) 長野県営林経営費特別会計
 - (9) 長野県林業改善資金特別会計
 - (10) 長野県流域下水道事業費特別会計

3 財産

2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算並びに同付属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
- 4 財産の管理は、適正になされているか

などに主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、あわせて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して行いました。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに関係付属書類は、いずれもその計数が正確であると認められました。

また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、後述の意見のとおり一層改善努力を要するもののほかは、おおむね適正に処理されているものと認められました。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

平成16年度の決算状況について見ると、一般会計では、歳入総額が9,027億7,085万余円、歳出総額が8,886億4,556万余円となっています。

歳入歳出差引額141億2,529万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、30億1,832万余円の黒字となりましたが、前年度に比べ15億9,320万余円の減少となっています。【9頁「(1)歳入歳出決算の状況」、14頁「(2)決算収支の状況 了 一般会計」参照】

歳入を前年度と比べると、県税及び地方消費税精算金等が増加したものの、地方交付税及び県債等が減少しており、全体として11億1,372万余円(△0.1%)の減少となっています。【10頁「イ 一般会計の歳入決算額」参照】

歳出については、農林水産業費及び商工費が大幅に減少したものの、公債費及び諸支出金等が増加しており、全体として33億303万余円(0.4%)の増加となっています。【12頁「ウ 一般会計の歳出決算額」参照】

次に特別会計では、歳入総額が2,362億4,671万余円、歳出総額が2,310億4,749万余円となり、前年度に比べ歳入が9億5,494万余円(0.4%)、歳出は20億7,359万余円(0.9%)の増加となっています。

また、歳入歳出差引額51億9,921万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は49億4,794万余円の黒字となりましたが、前年度に比べると9億448万余円の減少となっています。【15頁「イ 特別会計」参照】

(2) 県債の状況

依然として厳しい財政状況の中で、「財政改革推進プログラム」に基づき、投資的経費の削減に取り組むなど、県債発行の抑制に努めた結果、一般会計の平成16年度末県債現在高は1兆6,148億余円で、前年度に比べ350億2,977万余円の減少となっています。

また、特別会計の平成16年度末県債現在高は428億8,804万余円で、前年度に比べ1億7,282万余円の減少となっています。【16頁「(3)県債の状況」参照】

(3) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.7%で、前年度に比べ2.7ポイント上がっています。

また、財政運営の硬直性を示す公債費負担比率も28.2%で、前年度に比べ0.5ポイント上がっており、地方債の許可制限の指標となる起債制限比率についても17.4%で、前年度を0.3ポイント上回るなど、全国的に見て極めて高い状況にあります。【17頁「(5)財政分析の結果」参照】

第3 審査の意見

県内の経済情勢は、回復に向けた地合いを維持しつつも、全体としては足踏み状態が続いています。需要好調な自動車、産業機械向けの生産は、高水準を続けている一方、デジタル家電向けを中心とするIT関連財の生産は下げ止まりをみせているものの、持ち直すまでには至っていません。

また、雇用情勢は、平成17年7月の有効求人倍率をみると前月を0.04ポイント下回り0.96倍となっているが、概ね横這いで推移しています。このような状況下で、「財政改革推進プログラム」に基づき、積極的な財源の確保と真に必要な分野への戦略的な財源配分により健全財政への改革に向けた成果をあげているものの、依然として「三位一体の改革」の影響を受け、地方交付税が引き続き大幅に削減されており、県財政は引き続き危機的な状況に置かれています。こうした状況を踏まえ、次の事項に留意して限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応を図り、事業効果を一層高めるよう適切な措置を講じてください。

1 財政運営の健全化

主要財源である県税収入は、自動車税、軽油引取税等が課税台数等の減により減収となったものの、景気の緩やかな回復に伴う企業収益の改善等により、法人県民税及び法人事業税が増加となり、平成12年度から毎年減少していた税収が4年ぶりに増収となった。

本年度の財政見通しに関しては、県税収入は増加が見込まれるものの、「三位一体の改革」の影響を受けて本県の地方交付税が引き続き削減されることから、一般財源の確保が依然として厳しい状況にある。このため歳出にあたっては財政改革推進プログラムでも謳(うた)う「選択と集中」の発想を徹底し、事業の再構築、投資的経費の削減等に取り組み、財政の健全化に向け、一層効果的、効率的な財政運営に努められたい。

2 財政改革推進プログラムの着実な推進

平成15年2月に策定した「財政改革推進プログラム」が、平成16年10月に見直しされ、積極的に財政改革が進められた結果、県債残高は3年連続で減少するなど着実にその成果を上げている。しかし、依然として県債残高は県の財政規模に比べても高水準の状態が続いている。このため、更なる財政の健全化に向け財政改革推進プログラムを着実に実行し、その実現に取り組むとともに、このような厳しい財政状況の中にあっても、真に県民生活に必要な事業へ積極的な財源配分を行い、ますます多様化する県民ニーズにきめ細やかに対応し、県民サービスの水準を向上させるべく事業内容となるよう一層努力されたい。

3 収入未済の解消

平成16年度末の収入未済額は、一般会計で67億747万余円(前年対比102.2%)、特別会計で13億4,220万余円(前年対比101.4%)となっており、依然として多額である。

一般会計収入未済額の主なものは、県税58億1,011万余円(個人県民税25億783万余円、自動車税13億8,651万余円など)で、前年度

に比べ1億3,602万余円(2.4%)増加している。

特別会計収入未済額の主なものは、小規模企業者等設備導入資金貸付金10億7,902万余円、母子寡婦福祉資金貸付金1億4,482万余円となっている。

未収金の解消については、重要な課題であり、毎年鋭意努力されているものの改善がみられない。県当局においては、対策プロジェクトを立ち上げる等具体的な対応を検討することであるが、債権回収機構の設立、債権の譲渡等具体的な対応策まで踏み込んだ実効ある対応を求めるとともに、新たな未収金の発生防止に努められたい。

また、不納欠損額については、一般会計で4億7,531万余円、特別会計で61万余円となっているが、不納欠損処分についても公平性の観点から単に事務的に処理することなく、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行うとともに、不納欠損処分にあたっては債務者の資産等の状況を十分に調査し対応されたい。

4 県有財産の適正管理

普通財産における未利用県有地については、適切な財源確保を図る観点から引き続き売却等早期処分に努められたい。

特に、事業の中途において事業中止(縮小)とした中で、既に用地買収等終了しているものについては、長期間放置しておくことは好ましくないので、これらについても今後どういう方向にもっていくのか早急に検討し、対応していく必要がある。

この他、物品関係等については、備付け帳票類と現物が一致しない物品も見受けられたので、各機関においては改めて確認作業を行い活用状況を把握するとともに、物品の適正管理に努められたい。

5 信州モデル創造枠予算の透明化

平成15年2月に策定された財政改革推進プログラムに基づき、予算の特別枠として「信州モデル創造枠予算」が創設され、平成16年度の当初予算に対する執行率は、約91.2%で着実に成果が上がっているが、予算全体の中での区分が明確でなく、どの事業がこれに該当しているのかなど県民にはわかりづらい。今後の予算編成にあたっては、ますます多様化する県民ニーズにきめ細やかに対応できるよう信州モデル創造枠予算を一層透明化し、県民への説明責任が果たせるよう努力されたい。

6 予算の適正執行

予算の流用については、みだりにこれを行うことは適切でなく、真に必要なやむを得ないものに限るべきであり、予算の執行にあたっては計画的な執行に努め、特に政策に伴うものについては安易に流用は行わず、可能な限り補正予算の手続を重視し、適時的確な予算を議決し執行されたい。

また、繰越しについては、一般会計で、平成14年度362億4,170万余円、平成15年度484億6,196万余円、本年度は、611億6,820万余円となっている。このうち、農政、林務、土木の三公の事業費が毎年低減しているにもかかわらず、平成14年度330億6,171万余円、平成15年度484億6,195万余円、平成16年度603億832万余円と年々増加している。

このことは、例外的な処置としての繰越し制度の趣旨を形骸化する結果になっているほか、前年度の繰越しが、当該年度の事業執行に影響を与えている一原因と推測され、今後の繰越額を含めた事業執行に懸念を抱かざるを得ない。

このため、繰越し原因の分析や入札制度の運用を含めた執行体制の見直し等、複数年にわたる事業を念頭に執行計画の根本的な見直しを行い、繰越額の減少に努力されたい。

特別会計の繰越しについては、特に流域下水道事業費が平成14年度8億5,112万余円、平成15年度21億1,055万余円、平成16年度11億1,321万余円の繰越しとなっている。

今後は下水処理施設の増設及び更新について適切な計画を立てた上で、効率的に事業を執行し繰越額の減少に努力されたい。

7 業務委託契約の適正化

業務委託については、随意契約から競争入札等に移行してきており、透明性、公平性等の確保が図られつつあるが、一部において契約の目的、内容が競争入札に適さないとの理由から、1者による随意契約とし、同一業者に委託している事例が依然として見受けられた。

特に専門性を必要とする保守点検業務委託等においては、その価格の妥当性が検証されにくいため、予定価格の積算に当たり業者の見積額を採用せざるを得ないとも考えられるが、入札制度改革の結果、受注希望型競争入札における平均落札率は、76%程度である事実を鑑み、随意契約においても積極的な価格交渉等を行いコストの低減を図られたい。

1者随意契約については、真に合理的な理由に基づくものであるか否かを十分検証し、安易に前例踏襲することなく公正かつ競争性のある入札制度導入に努め、もって経費の節減を図られたい。

8 補助金の適正執行

限られた財源を有効に活用するため、積極的な補助金の見直し等が行われており努力の跡が見られるが、今後の補助金の執行にあたっては、県が補助する必要性、費用対効果や成果などをさらに検証し、一層効果的、効率的な執行に努められたい。

9 入札制度の改善

入札制度改革が着実に進み、建設工事等のコストも安価に行われてきていることは評価される。平成16年度末の平均落札率は、建設工事で76%、建設工事に係る委託業務においては59.4%と概ね前年度と同程度で推移しており、入札制度改革5つの柱のうち、「談合のしにくい入札制度への改革」、「競争性の確保と不当廉売防止・工事品質の確保との両立」、「競争性の確保と受注機会の確保との両立」の3つの柱についてはほぼ確立されつつある。

一方、入札制度の度重なる変更で、発注者・受注者双方が新しい入札制度に適応するため時間を費やしたり、入札不調による再度入札並びに入札差金の活用に伴う事務等によって生じた事務量の増加や事務執行の遅延化が、繰越しの一原因であるとも推測される。今後については先の3つの柱を維持しつつ、「民間能力・民意が反映する入札制度への改革」、「競争性の確保と行政効率の向上との両立」の2つの柱に重点をおき、入札事務の迅速化や効率的な事務執行を図り、さらに充実した入札制度構築に努められたい。

10 長野県出資等外郭団体の見直し

外郭団体の見直しについては、「改革基本方針」に基づき、各関係機関で積極的に進められている。引き続き改革基本方針に記されているスケジュールに沿って、着実に実行できるよう一層努力されたい。

11 会計制度改革

現行の公会計制度は、当該年度の現金収支の管理のみに関心を集中している制度と言える。県の資産・負債等の実情掌握、将来にわたる財政状況展望等を現行の財務諸表から読み取るのは困難である。

近年、国においては、公会計の新たな取り組みとして、国の貸借対照表（試案）や特殊法人等のコスト計算書の作成、新たな特別会計財務書類の作成などの検討が進められている。また、東京都では公会計制度を根本的に変革し、平成18年度に複式簿記・発生主義会計に完全移行することを計画しているなど、公会計改革に対する意識が高まっている。

当県においても、行政や財政の状況等に関する財務報告が、県民にわかりやすいものとなるような会計制度の導入を検討されたい。具体的には「発生主義会計で、事業毎の成果・結果が明白になる」システムの導入が望まれる。

第4 決算の概要

1 決算の総括

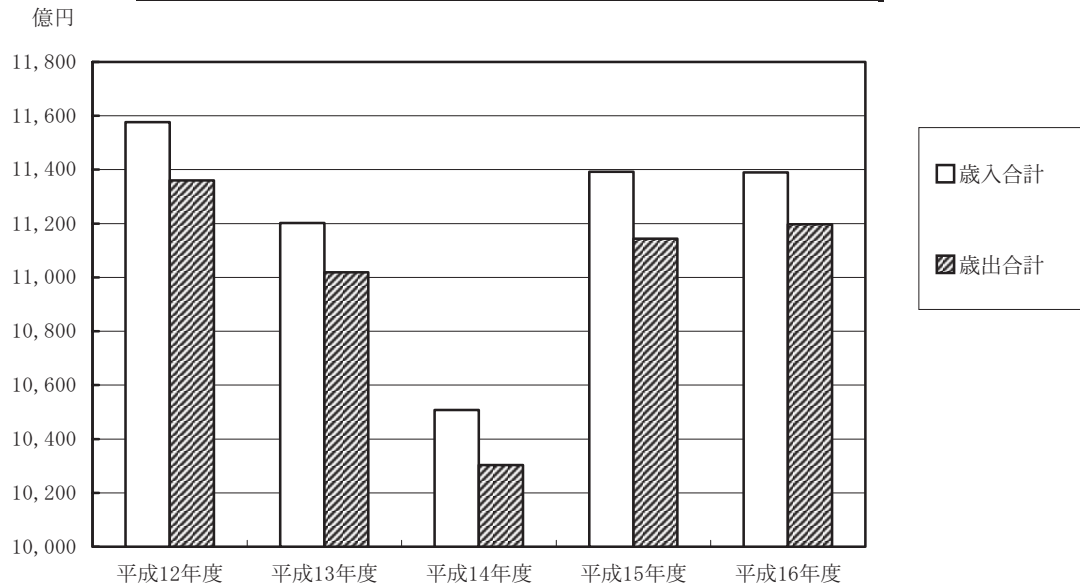
(1) 歳入歳出決算の状況

ア 一般会計と特別会計の合算額

〔表1 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額〕

区 分	予 算 現 額	決 算 額		差 引 残 額 (A) - (B)	予 算 現 額 と の 比 較		
		歳 入 (A)	歳 出 (B)		歳 入	歳 出	
一般会計	平成16年度	953,169,701,952	902,770,854,716	888,645,562,343	14,125,292,373	94.7	93.2
	平成15年度	938,711,557,715	903,884,576,422	885,342,527,791	18,542,048,631	96.3	94.3
	比 較 (%)	14,458,144,237 (101.5)	△ 1,113,721,706 (99.9)	3,303,034,552 (100.4)	△ 4,416,756,258 (76.2)	△ 1.6	△ 1.1
特別会計	平成16年度	233,304,398,350	236,246,713,627	231,047,497,410	5,199,216,217	101.3	99.0
	平成15年度	232,276,565,000	235,291,769,584	228,973,897,572	6,317,872,012	101.3	98.6
	比 較 (%)	1,027,833,350 (100.4)	954,944,043 (100.4)	2,073,599,838 (100.9)	△ 1,118,655,795 (82.3)	0.0	0.4
合 計	平成16年度	1,186,474,100,302	1,139,017,568,343	1,119,693,059,753	19,324,508,590	96.0	94.4
	平成15年度	1,170,988,122,715	1,139,176,346,006	1,114,316,425,363	24,859,920,643	97.3	95.2
	比 較 (%)	15,485,977,587 (101.3)	△ 158,777,663 (100.0)	5,376,634,390 (100.5)	△ 5,535,412,053 (77.7)	△ 1.3	△ 0.8

一般会計と特別会計を合算した歳入歳出決算額の推移



イ 一般会計の歳入決算額

〔表2 一般会計歳入決算額の状況〕

区 分	平成16年度		平成15年度		差引額 (A)-(B)	比較 (A)/(B)×100
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比		
県 税	206,455,471,432	22.9	201,174,116,051	22.3	5,281,355,381	102.6
地方消費税清算金	51,214,702,990	5.7	46,022,379,642	5.1	5,192,323,348	111.3
地方譲与税	9,046,676,000	1.0	4,899,510,000	0.5	4,147,166,000	184.6
地方特例交付金	6,408,421,000	0.7	4,081,246,000	0.5	2,327,175,000	157.0
地方交付税	244,001,603,000	27.0	256,905,058,000	28.4	△ 12,903,455,000	95.0
交通安全対策 特別交付金	969,863,000	0.1	1,007,119,000	0.1	△ 37,256,000	96.3
分担金及び負担金	4,618,062,220	0.5	6,522,710,331	0.7	△ 1,904,648,111	70.8
使用料及び手数料	20,573,083,969	2.3	20,793,122,614	2.3	△ 220,038,645	98.9
国庫支出金	137,628,934,330	15.3	139,249,650,945	15.5	△ 1,620,716,615	98.8
財産収入	3,645,136,793	0.4	2,835,513,237	0.3	809,623,556	128.6
寄付金	80,343,000	0.0	160,502,576	0.0	△ 80,159,576	50.1
繰入金	13,800,050,714	1.5	13,668,790,577	1.5	131,260,137	101.0
繰越金	16,236,048,631	1.8	11,236,445,036	1.2	4,999,603,595	144.5
諸収入	91,224,457,637	10.1	87,959,733,963	9.7	3,264,723,674	103.7
県 債	96,868,000,000	10.7	107,368,678,450	11.9	△ 10,500,678,450	90.2
合 計	902,770,854,716	100.0	903,884,576,422	100.0	△ 1,113,721,706	99.9

平成16年度一般会計の歳入決算額は9,027億7,085万余円で、前年度に比べて11億1,372万余円(△0.1%)の減少となっています。平成5年度から14年度まで1兆円を超えていた歳入決算額の規模は、平成11年度から6年連続で前年度を下回り、2年連続で1兆円を割り込みました。

歳入決算額に占める割合は、地方交付税(27.0%、前年度第1位)、県税(22.9%、前年度第2位)、国庫支出金(15.3%、前年度第3位)、県債(10.7%、前年度第4位)の順となっています。

地方交付税は、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方に関する、いわゆる「三位一体の改革」などによる普通交付税の減少により、前年度より129億345万余円(△5.0%)減少し、2,440億160万余円となっています。

県税は、法人県民税や法人事業税が増加したことなどから、前年度より52億8,135万余円(2.6%)増加し、2,064億5,547万余円となっています。

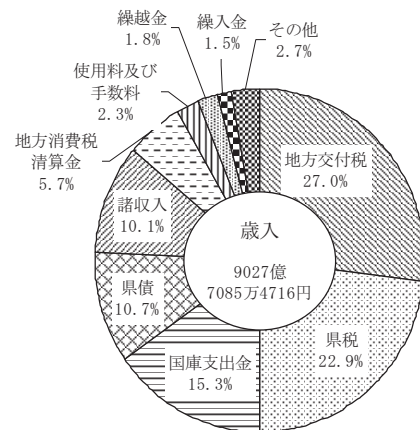
国庫支出金は、「三位一体の改革」などにより前年度より16億2,071万余円(△1.2%)減少し、1,376億2,893万余円となっています。

県債は、土木債、災害復旧債などが増加したものの、財源不足を補てんするために発行する臨時財政対策債※1が減少したことなどにより、前年度より105億67万余円(△9.8%)減少し、968億6,800万円となっています。

また、諸収入は、しなの鉄道事業用資産取得資金貸付金が増加したことなどから、前年度より32億6,472万余円(3.7%)増加し、912億2,445万余円と、地方消費税清算金は、前年度より51億9,232万余円(11.3%)増加し、512億1,470万余円となっています。

一般財源※2である県税、地方消費税清算金、譲与税、交付税、交付金の合計は、5,180億9,673万余円(構成比57.3%)で、前年度より40億730万余円の増となり、構成比は前年度より0.5ポイント高くなっています。

一般会計歳入決算の構成



※1 臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税に算入されることとなっており、通常の地方債とは異なり一般財源として取り扱う。

※2 一般財源＝財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

ウ 一般会計の歳出決算額

〔表3 一般会計歳出決算額の状況〕

区 分	平成16年度		平成15年度		差引額 (A)-(B)	比較 (A)/(B)×100
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
議 会 費	1,400,168,922	0.2	1,396,239,545	0.1	3,929,377	100.3
総 務 費	44,931,915,427	5.1	40,663,049,327	4.6	4,268,866,100	110.5
民 生 費	67,932,603,397	7.6	68,260,245,509	7.7	△ 327,642,112	99.5
衛 生 費	18,907,088,958	2.1	20,577,067,644	2.3	△ 1,669,978,686	91.9
労 働 費	4,191,947,678	0.5	5,281,215,037	0.6	△ 1,089,267,359	79.4
生活環境費	5,718,274,625	0.6	5,029,113,684	0.6	689,160,941	113.7
農林水産業費	54,103,488,064	6.1	62,683,124,207	7.1	△ 8,579,636,143	86.3
商 工 費	70,834,675,537	8.0	74,663,065,874	8.4	△ 3,828,390,337	94.9
土 木 費	136,629,499,319	15.4	136,477,085,901	15.4	152,413,418	100.1
警 察 費	43,063,932,954	4.8	43,246,764,246	4.9	△ 182,831,292	99.6
教 育 費	196,459,190,300	22.1	199,020,850,893	22.5	△ 2,561,660,593	98.7
災害復旧費	4,036,896,000	0.5	1,728,539,000	0.2	2,308,357,000	233.5
公 債 費	176,302,606,311	19.8	166,964,540,261	18.9	9,338,066,050	105.6
諸 支 出 金	64,133,274,851	7.2	59,351,626,663	6.7	4,781,648,188	108.1
合 計	888,645,562,343	100.0	885,342,527,791	100.0	3,303,034,552	100.4

平成16年度一般会計の歳出決算額は8,886億4,556万余円で、前年度に比べて33億303万余円(0.4%)の増加となっています。歳出決算額の規模は、平成10年度以来6年ぶりに前年度を上回りましたが、3年連続で1兆円を割り込みました。

教育費は、高等学校教職員給料など人件費の減少などにより、前年度より25億6,166万余円(△1.3%)減少し、1,964億5,919万余円となっています。

公債費は、過去に借り入れた県債の償還がまだ高水準にあることから、前年度より93億3,806万余円(5.6%)増加し、1,763億260万余円となっています。

土木費は、国直轄事業の負担金や北陸新幹線建設費などが増加したことから、前年度より1億5,241万余円(0.1%)増加し、1,366億2,949万余円となっています。

商工費は、制度資金貸付金の減少などにより、前年度に比べ38億2,839万余円(△5.1%)減少し、708億3,467万余円となっています。

前年度からの増減率の大きなものとしては、災害復旧費が台風23号などに伴う災害復旧費が増加したことから、前年度より23億835万余円(133.5%)増加し、40億3,689万余円となった一方で、労働費は、緊急地域雇用創出特別事業補助金などが減少したことから、前年度より10億8,926万余円(△20.6%)減少し、41億9,194万余円となっています。

なお、一般会計節別の決算額は表4のとおりです。

